令和6年度 第2回山梨県男女共同参画審議会 議事録

- 1 日 時:令和7年1月31日(金)午後2時~午後3時30分
- 2 審議会出席委員

(審議会 委員)

芦澤香苗委員・牛田育美委員・齋藤智子委員・柴田剛委員・塚田純子委員・ 内藤一美委員・平田良江委員・豊前貴子委員・保坂伸委員・丸茂正樹委員・ 渡邊森矢委員 11名出席

(事務局等)

多様性社会・人材活躍推進局長、次長、主幹、男女共同参画推進センター館長、 男女共同参画・外国人活躍推進課職員

- 3 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 多様性社会・人材活躍推進局長挨拶
 - 3 会長挨拶
 - 4 議 事
 - (1) 令和6年度事業の実施状況について
 - (2) その他
 - 5 その他
 - 6 閉 会

4 概 要

◇事務局から

本日の会議は、委員15名中11名が出席しており、委員の2分の1以上の出席となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、会議が成立していることを報告。

(1) 令和6年度事業の実施状況について

議 長 | 令和6年度事業の実施状況について、事務局から報告を願う。

事務局 | <事務局報告>

議 長 報告を受けてご意見・ご感想、または委員の皆様の日頃のご活動等とも絡めて、 順にご発言をいただきたい。

委員 資料がわかりやすく動画なども入れていただき良かったと思う。私自身は大学で学生にスイーツマイスターの講義をしており、今年で3年目。男性がパティシエを目指してケーキ作りや和菓子作りなどをしており、これまでの概念を覆すような取り組みをされている。振り返ると私の方が男の子は、女の子はといった個性を押さえてしまうような環境にいたと思う。相手のためにお互いに共感することが大事だと感じる。

障害者福祉施設で商品開発などで障害者の皆様とご一緒することもあるが、多種 多様な方が皆一つのチームになってモノづくりに励んでいる。障害者施設では男 女共同参画を難しいことではなく、お互い笑い合い、今日も一日楽しく過ごせた ね、明日もまた頑張ろうねと励まし合う毎日で、とても幸せなことだと感じてい る。事務局の皆様には、わかりやすく、まだ私などは多様性や個人を尊重するこ とが足りない面もあるので、心の拠り所であってほしいと思う。

委員 先ほど学生が作った動画を見せていただいた。すごく良い動画だと思ったが、再生回数が141回でもったいない。こちらは12月に公開されたということでよろしいか。

事務局 | そうです。

委員 公開して1か月くらいということだが、もったいないと感じたので、これから私 もどんどん周知していきたいと思う。

ここからは私個人の活動だが、甲斐市の男女共同参画推進委員を務めており、甲斐市では月1回委員会を実施している。主な活動はアンケート調査の実施、各種イベントの開催、フォーラムの準備、第5次計画の策定等をしている。先日ぴゅあ総合で行われたぴゅあフェスティバルに参加し、各市町村の推進委員の方々と意見交換を行った。私は甲斐市在住だが、個人的感想として、甲斐市は男女共同参画の関心が薄いのかなと思っていたが、他の市町村の方から甲斐市は人口が多

く、特に若い世代が多いので、既に当たり前のこととして考えているのではない かという意見をいただいた。今後私も委員として調査を進めていきたいと思って いる。

委員 私はもともと男女共同参画にすごく遠い存在だったが、今日実施状況を拝見して、 この1年実施された事業をほぼ私知ってるなと思った。いつの間にか注目する目 線が変わってきたのだと思う。

甲府市、甲州市など、女性の起業等の活動についてセミナーや仲間づくり支援をしている市町村がある。私は甲府市から受託し団体を組んで活動しているが、会議資料の一番初めにある「専門人材一覧」にある萩原なつ子先生や広岡先生のご指導の下、女性議員の方と連続講座を行っている。この中で市民の一人としてプレゼンや成果発表をさせていただいた。議員と市民で垣根があると思ったが、萩原先生、広岡先生、議員さん含め人と人との対話でできたことがすごく印象的だった。個人の願いとして、困っている方や若者へ男女共同参画を進めるということはもちろんだが、好きなことをやって良いという男女共同参画の当たり前の権利を守っていきたいと思うので、今後進めていただければ。

また、私はぴゅあ総合がすごく好きで、講座に参加させていただいたり、相談を させていただいている。私個人レベルでもお勧めしていきたい。市民の困りごと から社会が変わるということに繋がっていくよう県の後押しをいただければ嬉し い。

委員 今回の資料を拝見し、すごく色々な取組をしているなというのが率直な意見。私も審議会に参加することで、山梨県の取組を知ることができている。一方で、こういった情報は主体的に取りにいかないと得る機会が少ない。本当に知ってもらいたい方に届けるために、例えば、先ほどの動画は YouTube で見られるが、主体的に見に行く方が多いという気がする。もっと受動的に情報を受け取れる仕組みがあった方がよいのかなと思う。例えば、学校教育でお子さんにプリントを配付してご自宅に持っていっていただくなど、アナログの対応を考えた方がいいのかなと感じた。

私の個人的な活動として、会社員をする傍ら NPO 法人ファザーリングジャパンに 所属しており、昨年、ファザーリングスクールを年に2回ほど企画している。山 梨県でも周知していただければ幸い。

委員本当にたくさんの活動をしていることが分かった。数値目標だけを達成して OK、作って OK ではなく、実際に参加している人や活動している現場の声をこれからも拾いながら柔軟に変化していただければ。

男女共同参画団体補助金を私も使わせていただいており、ありがたく思っている。

できればもうちょっと使い勝手が良くなれば更に嬉しい。補助金を使って4年間 育児と介護のダブルケアの問題に取り組んでいる。全国ダブルケア月間が2月となっているため、全国と足並みを揃えて2月に集中して活動を展開していこうと思っている。2月7日には知事との県民対話があり、2月11日にはぴゅあ総合でダブルケアカフェという形で当事者、経験者の方々とお話をする機会を設けているので、関心をお持ちの方は見ていただければと思う。

ダブルケアという問題は、家事、子育て、保育、介護、看護という家族として当たり前の営みが、女性の無償労働の上に成り立ってきたというところにある。そして今の核家族化、少子化、様々な状況の中で一人の人に過度に負担が重なってしまうということに大きな問題があると思う。それ自体が決して悪いことではないのだけれども。

私たちが運営する子育て支援センターでアラフォーママ、高齢者のお母さん達などと座談会を開いた。子どもが病気になった時、家事、子どもの保育園への送迎などがほぼママ達の負担になっていて、その上で仕事に復帰しなければならないという際に時短にすべきか、どうすればよいかなど悩みが尽きない。それには男性の働き方、一人っ子同士のご夫婦も増えてきているので男性もケアラーになっていく時代にあって、男性の働き方も見直していかなければこの問題は解決しないと思う。この部分でも男女共同参画が大事になってくると思っているので、そのような啓発の部分も検討いただきたい。

委 員│実施状況をお伺いしてよく分かった。今日は2つほどお話しさせていただく。

私は今、人権擁護委員をしており、今年度、山梨県人権擁護委員連合会の研修会で萩原なつ子先生の講演や県男女共同参画・外国人活躍推進課の古屋様に活動の実施状況などをお話しいただいた。講演を受けた一人の感想として、萩原先生はいつもたくさんの引き出しの中から聞いている人にちょうどいい話をしてくださり、とても参考になった。

2つめ、啓発活動について県で作っている冊子をとても便利に活用させていただいている。今年度、人権擁護委員が韮崎市の中学校で授業をするということでデート DV の冊子「デート DV これって愛?」を参考に指導案を作成させていただいた。今年度は残念ながらその授業はできなかったが、またお話ししていこうと思う。

昨年10月の韮崎の市制祭では、デートDVという言葉を知っていますか、という 資料を作り啓発活動をした。この時も冊子を参考にさせていただいた。

また、中学1年生にカラフルという冊子を配ったりすることは啓発に有効だと思う。以前は韮崎市の図書館にもおかれており興味のある方が自由に持っていけるようになっていた。今はないのでまた置いていただければ良いと思う。

委員 私は普段、大学で母子保健や助産師の教育に携わっている。今回、男女共同参画審議会委員ということで、女性の健康や権利をもう少し考えなくてはいけないなと思い、先ほどから何度かお名前が出ている萩原なつ子先生が選択授業の講義をしてくださっているので、資料を拝見し学生とジェンダーや男女共同参画について話をする機会を多く持つようにした。学生は若いのでそれらは当たり前、すんなり入ると言う学生が多かった。中には、授業で習っていても実際のおじいちゃんやおばあちゃんの家に行って様子を見ると、おじいちゃんがおばあちゃんに対してどうなんだろうと思う態度をとっていたりして、それに対して私何も言えないんだよね、と言う学生もいた。やはり高齢の方ほど意識を変えるのは難しいのかな、と思う。若い人達の意識をもっと啓発する意味では、今回資料として示し

けた啓発事業をどんどん進めていってほしい。

萩原先生の講義資料にも使われた男女共同参画統計リーフレットを見ると、山梨県の都道府県議会議員や市町村議会議員、防災会議の女性の割合は47都道府県の中でも下の方なので、これから先もうちょっと考えていかなければならない。公立小学校の校長先生の女性の割合も山梨県はとても低いということも考えるとどこまで改善するか分からないが、取り組んで行かなければならないと思う。

ていただいた小学生、中学生、高校生など後々山梨県を背負って立つ若年層に向

また、困難女性の支援法が制定されて久しい。山梨県でも取り組みをされていることはホームページでも提示されているが、周知はどれくらいされているのか、性暴力被害者サポートセンターが自立支援まで切れ目なく実際できているのか、女性相談支援センターとかいさぽの連携がどうなっているのか、色々もっと知りたいことが出てきた。できているところもあれば、これからの課題もあるだろうし、一つずつ解決していくことが必要かと思う。

私の活動としては、高齢のお母さん方の支援が元々の研究テーマなので、そういった方々が今後、介護場面に携わることで何か問題が起きないか研究的な活動を進めて行く予定。そういったことを形にして声を上げていきたいと思っている。最後に、ホワイトリボンランというイベントを予定している。ホワイトリボンは女性の健康と権利の大切さを訴える国際的なシンボルマークで全ての女性が生涯を通して健康でいられること、自らの意思で自分らしい人生を選べること、健やかなだけでなく幸せで笑顔で過ごせることを目指している。既にエントリー期間は終わっているが、3月8日の午後に舞鶴城公園から出発して県庁の周囲を走る。こういったイベントで女性の健康が世界を変えると訴えていこうという活動を予定しているのでここでご紹介させていただく。

委員 私は中学校の校長をしているが、ご紹介いただいたカラフル、デート DV などの啓発資料は授業で使える形になっているので、実際あちこちの学校で使用されていると思う。子ども達が見てもわかりやすいと思うので続けていただきたいし、活

用していただければありがたい。

学校現場で講演会等を行う際、実体験を伴う場があると子ども達の目の色が違う。 反応の良さが手に取るようにわかる。先日、甲府市が防災教室を行ったが、市の 方達が防災テントや簡易トイレ、担架など色々なものを持ち込んでくれて、実際 に子ども達が怪我した人を運んだりトイレを実際作ってみたりした。子どもの感 想を読むと、そういった経験がダイレクトに響いていることが分かる。実際チー ムで来ていただいたりすると、子ども達も目の色が変わるかなと思う。

女性の人権に関しては救済の部分、これは福祉の方面かと思うが、絶対的に変わってない部分がまだあると思う。手厚くなるよう皆で声を上げていくことが大事。教育の世界では、先ほど女性管理職のパーセンテージが低いという話があった。確かに校長は低いが、校長・教頭あわせると令和6年度では21%、全国では22%なので、もう少しで全国に届くところへ来ている。男性育休の取得率もまだまだだが、校長会では現場の業務改善を進めて、皆さんで活躍していただくよう、個人の能力に合わせてできるよう努力していく。研究や団体交渉を柱に次代を担う社会のリーダーを育てるよう、教育を通して精一杯努力していきたい。

委員 非常に多くの事業を計画どおり実施されておりありがとうございます。このよう にやっていれば必ず成果に繋がってくると思う。前回の審議会で進捗状況の話が あったが、数値的には上がってきているということで、いい傾向だと思う。

動画も面白く、作り込んであって、視聴回数もこれから伸びていけば良いと思う。 少し気になったのが、デート DV の動画。実際に世の中で起きている事例に基づい て作っているのだと思うが、最後の相談窓口はここです、と友達が渡してくれる 内容。まず相談することも大事だと思うが、学生の立場に立ってみると、根本が 解決しないと心配だなと思う。相談することは大事だが、最後まで、解決まで寄 り添っていくことが非常に大切だと感じた。

委員 私は弁護士で、弁護士会から来ている。一つ思ったのが、男女共同参画推進センターの取り組みを拝見し、もったいないなと思った。平山優さんのイベントを実施しており戦国時代や武田氏が好きなら絶対知っている方なので、行きたかったなと。聴いてみたい講座がたくさんあった。ホームページを見させて貰ったが少しわかりにくいのでもったいない。こんなに素晴らしいことをしているので、もう少し周知できないか。もう少し参加者が増えた方が良い。

また、先ほどデートDVのお話があったが、基本的に世の中は法律に従って動いているので、最終解決は弁護士がお力添えをできるかなと思う。弁護士会のホームページを見ていただくと、大体1か月に1回くらい無料相談をしている。無料だと大して聞いてくれないんじゃないか、良い話を聞けないんじゃないかと思われるかもしれないが、弁護士は有料でも無料でも言うことは変わらないので、どん

どん弁護士を使っていただければ、色々なところでお手伝いできると思う。

議長

長 多くの委員がおっしゃっていたが、多くの事業を行っているなと感じた。多種多様で充実した内容だったと思う。企業という観点で、私はやまなし女性 Mirai クエストに1回出させていただいた。企業の参加者に日常業務をしながら新規事業を考えていただき、企業内でのバックアップ体制も整備するという事業で、社員の意識改革だけではなく企業の中でそれをサポートする意識改革を行うという重層的な取り組みでよく練られた内容ではないかと感じた。中々すぐには変わっていかないかもしれないが、継続的にこのような事業を実施していただきたい。

(2) その他

議長

その他、情報共有等はあるか。

無いようなので、以上を持って本日の議事を終了とする。